

平成 20 年 6 月 20 日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号

株式会社 I H I

代表取締役社長 釜 和 明

「第 191 回定時株主総会招集ご通知」発送後に発生した後発事象について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 20 年 6 月 5 日付でご送付いたしました「第 191 回定時株主総会招集ご通知」
発送後に発生した後発事象について、下記のとおりお知らせいたします。

敬 具

記

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社が、過年度の有価証券報告書等を訂正したこと、ならびに訂正前半期報告書を参照書類とする発行開示書類に基づき平成 19 年 1 月ないし 2 月に募集株式を発行し、平成 19 年 6 月に社債を発行したことに関し、証券取引等監視委員会から、平成 20 年 6 月 19 日、15 億 9,457 万 9,999 円の課徴金納付命令を发出すべきである旨金融庁へ勧告がなされました。

以上